※　本仕様書は、当該業務委託の企画提案募集にあたり、業務の大要として、業務内容、要求事項及び確認事項等を示すものであり、最終的な業務委託仕様書は、受託者決定後、協議の上、千葉県が作成する。

業務委託仕様書

１．委託業務名

空き公共施設等を活用した企業誘致促進事業業務委託

２．委託業務の目的

県北東部や南部などにおいては、企業誘致が進みにくいことに加え、人口減少が進み、小中学校などの空き公共施設等が増加しており、大きな課題となっている。

本事業により、空き公共施設等の活用に関心のある企業ニーズを掘り起こし、小中学校等に企業を誘致することで、雇用を創出し、地域経済の活性化を図ることを目的とする。

本事業の対象地域

下記の 32 市町村を中心とした､空き公共施設等の活用を希望する市町村。

（銚子市、館山市、茂原市、東金市、旭市、勝浦市、鴨川市、君津市、富津市、八街市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、栄町、神崎町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町）

３．業務の期間

契約締結日から令和９年３月１２日（金）まで

４．業務の指示

（１）受託者（以下「乙」という。）は、委託者　千葉県（以下「甲」という。）が定める担当者と綿密な連絡をとり、その指示に従わなければならない。

（２）乙は、本業務の執行上必要と認められるもので、本仕様書の解釈に疑義が生じた場合や本仕様書に明記していない事項については、甲と事前に協議し、甲の指示に従わなければならない。

５．業務内容

（１）進出可能性のある企業発掘調査

ア　進出可能性のある企業発掘調査の実施

空き公共施設等に進出可能性のある企業について、本県や他県での空き公共施設等の利活用実績や、今後の予測を踏まえ、進出可能性のある企業発掘調査を実施するとともに、過年度に発掘した企業 500 社程度のフォローを行う。

発掘の手法については、乙の保有するネットワークを活用するほか、企業向けアンケートを実施し､立地に関する関心度やニーズを把握する。

なお、アンケート実施については、2,000 社程度とするが、アンケートの送付先については、甲と協議して決定する。

イ　空き公共施設の利活用推進に係るイベントの開催

空き公共施設の活用に関心のある企業及び活用を希望する市町村に対し、活用に関する基本的なノウハウや企業による利活用事例を紹介し、企業と市町村とのマッチングの機会となるイベントを対面形式にて開催する。会場の確保、各種備品及び消耗品の調達等を実施し、委託期間中に１回実施すること。

ウ　空き公共施設に関心のある企業等に対する専門家の派遣

空き公共施設の利用に関心はあるものの、具体的な活用方策を検討するに至らないという企業及び市町村等に対し、当該企業の強みや特徴を踏まえ、空き公共施設の活用に係る各種提案（地域振興、デザイン、ビジネスプラン等）を行う専門家を派遣する。

※　これらの取組により発掘した企業と、市町村とのマッチングを県の主導により１００件程度実施する。

※　マッチング件数の定義として、１企業等で複数の市町村とマッチングした場合複数カウントとし、１企業等が１市町村と複数回マッチングした場合１カウントとする。

（２）調査取りまとめと報告書作成

（１）の取りまとめを行い、報告書を作成する。

６．成果物

業務内容にかかる成果品を提出する。なお、納品時期等の詳細については、甲乙の協議により決定する。

（１）報告書（簡易製本）・・・・・・・・・・・・・・・・・５部
（２）（１）を収納した電子媒体・・・・・・・・・・・・・・１部
（３）その他、甲が必要とする資料

７．受託者の責務

（１）乙は、受託する業務が行政サービスであることを認識し、法令等を遵守し、業務の意図及び目的を十分に理解のうえ、適切な人員配置を行い、最高の技術を提供するとともに、正確かつ丁寧に実施しなければならない。

（２）乙は、業務の遂行上知り得た秘密その他の情報を業務以外の目的に使用してはならない。業務の終了等によりその者が業務を行わなくなった後も同様とする。